

[米国]気候変動緩和に関する出願の 早期審査パイロットプログラム



1. Climate Change Mitigation Pilot Program

- ・米国特許商標庁 (USPTO) は2022年6月3日に、**Climate Change Mitigation Pilot Program**を発表。
温室効果ガスの排出削減関連などの、所定の要件を満たす特許出願について追加費用なく早期審査を実施する。
- ・パイロットプログラムの実施期間は、**2023年6月5日**または**要件を満たす申請が1000件に達した時の、いずれか早い時まで**。

2. 早期審査制度の内容

Climate Change Mitigation Pilot Program

要件：

- ・気候変動緩和に関連する、物または方法のクレームが含まれていること (CPC:Y02A,Y02B,Y02C,Y02D,Y02E,Y02P,Y02T,Y02W) 。

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。